

2019年度 特定非営利活動に係る事業会計活動計算書
2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目	金額(単位:円)
I 経常収益	
1 受取会費	1,118,000
2 受取寄付金	1,219,694
3 受取助成金等	2,200,824
4 その他収入	381,757
経常収益計	4,920,275
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
報償費	565,895
賃金	762,993
福利厚生費	89,268
人件費計	1,418,156
(2) その他経費	
使用・賃借料	140,180
消耗品費	93,195
備品費	73,040
通信運搬費	222,795
旅費交通費	551,708
水道光熱費	33,431
印刷製本費	202,475
事務所家賃等	652,673
涉外費	13,410
支払会費	101,000
減価償却費	285,494
その他経費計	2,369,401
事業費計	3,787,557
2 管理費	
(1) 人件費	
役員報酬	0
賃金	1,144,490
人件費計	1,144,490
(2) その他経費	
消耗品費	60,406
備品費	109,560
通信運搬費	334,193
旅費交通費	148,518
水道光熱費	50,147
印刷製本費	262,781
事務所家賃等	979,009
会議費	8,657
雑費	2,019,723
減価償却費	182,528
その他経費計	4,155,522
管理費計	5,300,012
経常費用計	9,087,569
当期正味財産増減額	-4,167,294
前期繰越正味財産額	12,829,295
次期繰越正味財産額	8,662,001

財務諸表の注記

- (1)重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日／2017年12月12日最終改正／NPO法人会計基準協議会)によっています。
- (2)固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- (3)消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。

2019年度会計の注意事項

- (1)管理費・その他経費・雑費について、2018年度会計において補償金として収入した200万円を、相手方からの要請により返金しました。